

平成17年度施政方針

第311回

南国市議会定例会

浜田純市長は各議案の提案理由に先立ち、施政方針で「第34回日本農業賞の特別部門の『食の架け橋賞』で、本市教育委員会が優秀賞を受賞することになりました。この賞は、食を通じて都市と農村の架け橋となる働きをしている個人や組織を表彰し、日本の農業のあり方を提言していこうとするもので、本年

度から創設されたものです。今回の名誉ある受賞は、本市の学校給食や食育の推進が評価されたものであり、大変うれしく思っています。今後とも『南国市の食育』の取り組みを一層推進するとともに、新たな方策も模索していきたいと考えています」と平成17年度に向けた市政運営に対する所信を述べました。

(内容はあらまします)

財政状況

健全な財政体質の確立へ

一般会計当初予算額は、総額175億円で、対前年度比1.0%増の予算ですが、前年度は財源不足により一部積み残した予算でしたので、実質はマイナス予算となっていました。

歳入は、市税では景気の低迷による個人・法人市民税が落ち込むものの、固定資産税の増額により、税収全体としては対前年度比3.6%の増を見込んでいます。

また、地方交付税と臨時財政対策債については、地方財政計画を基に算出した結果、なお大幅な一般財源の不足が生じたので、基金からの繰入と地域再生事業債の活用で補っています。

歳出では、公債費や扶助費など義務的経費の増加、また老人保健特別会計、介護保険特別会計などへの繰入金が増大するなど、厳しい財政環境ですが、将来に向けた基盤整備事業、産業振興対策、教育・福祉対策、防災対策などは重点施策として進めていきます。

さらに、行政改革実施方針、財政健全化計画の方針に基づき、徹底した経費節減に努め、歳入確保を図るとともに、健全なる財政体質の確立に向け改革に取り組んでいきます。

防災対策関係

住民の防災力の向上を

2月2日に「四国防災トップセミナー」が開催され、災害対策本部の模擬演習では、マグニチュード8.4の巨大地震を想定し、「高知中央災害対策本部」を設けて訓練を実施。避難指示の伝達や自衛隊への派遣要請、関係機関との役割分担の調整等本番さながらの訓練により危機管理能力を磨くことができました。

地震などの大災害への対策としては、行政はもとより住民の防災力の向上が重要で、現在、自主防災組織の育成事業に取り組んでおり、平成16年度に結成された20の組織を加え、現在までに72組織が活動しています。引き続き平成17年度も自主防災組織の育成を積極的に推進していきます。

道路改良事業

新制度の適用を受け

道路整備を推進

三位一体改革によりパッケージ事業という、新規交付金事業が採択基準の緩和とともに新設されました。平成17年度には、この新制度の適用を受け、市道南国102号線、103号線、107号線の改良工事を計画

しています。市道包末山田線改良工事などの市単独道路改良工事については、引き続き整備していきます。

一般国道55号・高知南国道路に係る周辺整備事業

円滑な事業の推進を図る

衣笠と住吉野で共同墓地の造成工事を行っています。農道、水路、市道の改良、公民館建設などの事業を芦ヶ谷、衣笠、丸山、伊達野、住吉野、西野々、竹中、関、田井の各地区で実施します。

ほ場整備事業

採択を受け事業に着手

十市・東沢のは場整備については、事業採択を受け、平成17年度から事業着手します。

ほ場整備の事業費は約13億円で、整備面積は62ヘクタールの予定となっています。

南国市東沢土地改良区と連携し、関係農家の理解をいただきながら、平成22年度完成に向けて推進していきます。

保育所民営化

引き続き民営化へ取り組み
大篠、十市に続き、平成17年4月から後免野田保育園が加わり開園します。また、稲生保育所は、平成17年度1年間は引継ぎを兼ねた職員配属で従来どおりの運営を行い、平成18年4月に民間移管を行う予定です。

これら以外の公立保育所9園について、すべての施設の現状を検討し、引き続き民間移管の実現に向けた取り組みを行っていきます

学校教育

期待と信頼に応える

学校づくりの推進

「かがやく明日への人づくり」を基本理念とし、教育県都南国にふさわしい新しい学校づくりを進めていきます。特に、基礎学力の向上を目指した指導方法の工夫改善や外部評価を積極的に取り入れるなど学校の特色を生かしながら教育活動を進め、また、平成17年度から実施される「職業能力育成型」の新しい人事評価制度を通して学校組織の活性化を図るなど保護者や地域の期待と信頼に応える学校づくりを進めていきます。

食教育

地域に密着した取り組みを
平成17年度も文部科学省の「学校を中心とした食育推進事業」等の継続指定を受け、食に関する指導の実践研究や地域に密着した取組を進め、積極的な情報の発信に努めていきます。

福祉関係

成年後見制度に係る

新制度を策定

近親者の支援が受けられない、判断能力が十分でない高齢者、知的・精神障害者の福祉の増進を図るため、成年後見制度に係る新たな制度を設けます。成年後見の開始を申し立てたり、審判に要する費用について不安なく利用できるようなもの、申立人がいない場合に、市長が申立人となる「南国市成年後見制度に係る市長審判請求手続等に関する要綱」と、市長による審判請求を行った方の中で、審判に要した費用の負担が困難な方に対し、その費用を助成する「南国市成年後見制度利用支援事業助成交付要綱」の2つの要綱を策定します。

介護保険事業

第3期介護保険事業計画を策定

平成17年度は、第2期介護保険事業計画を見直し、平成18年度から3年間の第3期介護保険事業計画を策定する年となっています。計画策定に当たっては、新予防給付の導入などの大幅な制度改革に対応でき、かつ、お年寄りが適正で公正な介護サービスを受け安心して受けることのできる計画にしたいと考えています。

消防関係

多様な期待に即応できる

消防体制の充実強化

傷病者が医療機関に搬送されるまでの処置（プレホスピタルケア＝病院収容前救護）を理解し、今後、医師として医療現場に役立ててもらうことを目的に、高知大学医学部学生を救急車1日同乗研修生として受け入れる予定です。また、現在3千800人の市民が資格を取得している普通救命講習を引き続き実施。救命率の向上を図るため救急救命士の養成を行います。さらに、消防職員の手話通訳の修得など、緊急時における市民の多様な期待に即応できる消防体制の充実強化を図ります。

企業誘致関係

産業拠点の実現を目指す

南国オフィスパークは19の分譲区画のうち現在10区画、面積比率で63%が分譲を完了し、5社が立地しています。また、既に用地を取得していましたが、新薬品卸業のアステイスが、新社屋建設を計画しています。四国銀行に次ぐ大区画への建設であり、業者が百数十人程度見込まれるなど、完成しますと企業立地が大きく進むこととなります。

なんごく流通団地では、新たに1社の進出が予定されており、決定しますと、14社の立地となり、面積比率で約51%の分譲率となる見込みです。高知みなみ流通団地では、新たに12月に環境調査・コンサルタントの 東洋技研が社屋建設に着手し、本年夏の完成を目指しています。これにより4社が立地し、全17区画中10区画、面積比率で約52%の賃貸契約が完了しました。なお、平成16年度中にもう1社の進出が見込まれており、本年秋季には就業者数が140人程度になる見込みです。